

総務部門必携のWEB法律辞典

検索エンジンで調べても
情報量が多くて
わかりにくい！

ホームページやブログに
用語集があるけれど
いつの情報なのかな？

ネットの情報って根拠が
よくわからないけど
大丈夫かな？

こんな悩みを解決します！

会社の法律 キーワードWEB

ビジネス法概論 企業組織法 企業取引法 競争法・独禁法
知的財産法 国際ビジネス法 労働法 労働・社会保険法
経理 税務 の10分野から重要語を選定

ビジネスに必須のテーマを網羅！



- 知らなかつたではすまされない！総務部門が知っておきたい法律用語およそ3,000語を掲載！
総務・法務、人事・労務、経理・税務といった総務部門で必要な範囲を収録！
- 各分野の実務に精通した弁護士・社会保険労務士や研究者等（総勢約60名）からなる**充実した執筆陣**が用語を選定して解説。定期的なメンテナンスにより**高い信頼性を実現**！
- キーワード解説は200文字から300文字程度と**コンパクトなボリューム**で
簡潔・明瞭に解説！
- 『こんなときどうするネット 会社の法律Q&A』との併用で関連する
事例も**ワンクリックで参照**！



1ライセンス
(年間利用料)
定価7,920円
(本体7,200円+税10%)

トップページ

会社の法律
キーワードWEB

マニュアル ログアウト

会社の法律Q&A 会社と交換プラン
Care & Advice 分野選択ヘルプ
Case & Advice 分野選択ヘルプ

適勤途上災害

お知らせ

2016.01.10 「会社の法律キーワードWEB」をリリースしました

『会社の法律キーワードWEB』をご利用いただき、誠にありがとうございます

みなさまの業務をサポートできるよう、お仕事を中心よく使われる用語を厳選し、わかりやすく解説しておりますのでぜひご活用ください。

フリーワードまたは50音から
キーワードを検索

用語集ご利用ガイド

概要

このサイトでは、企業組織法分野、企業取引法分野、知的財産法分野、競争法分野、労働法分野、社会保険法分野、国際ビジネス法分野といった、会社で仕事をするうえで必要となる関係法令の中で用いられる重要な用語について、簡単に、分かりやすく解説しています。

凡例

キーワード検索について

- 検索窓に検索したいキーワードを入力し、虫眼鏡をクリックするとEnterキーを押すと、検索結果画面が表示されます。
- 検索結果画面から、用語をクリックすると用語解説画面に切り替わります。

五十音検索について

- 画面左に表示された50音をクリックすると、画面右にその50音ではじまる用語が表示されます。
- 用語をクリックすると、用語解説画面に切り替わります。

用語解説画面について

- 用語解説の本文中にリンクが張られている法令等をクリックすると、それぞれの条文等が参照できます。
- 用語解説の本文中にリンクが貼られている用語をクリックすると、それぞれの用語解説画面に切り替わります。

執筆者一覧

会社の法律 キーワードWEB

ライセンス (年間利用料) 定価7,920円(本体7,200円+税10%)

キーワード一覧

会社の法律
キーワードWEB

ホーム > つ

キーワードを入力してください。

検索

あ	い	う	え	お
か	き	く	け	こ
さ	し	す	せ	そ
た	ち	つ	て	と
な	に	ぬ	ね	の
は	ひ	ふ	へ	ほ

通商扱いの原則
通勤
通勤災害
通勤途上災害
通信販売
通常使用権
通常実施権
通則法（国際ビジネス法）
通年雇用助成金
積立NISA

調べたいキーワードを選択

キーワード解説

会社の法律 キーワードWEB

マニュアル

ログアウト

こんなときはどうする?

会社の法律Q&A

会社で使える
書式と文書ラブ

労働基準Navi

Case & Advice

労働・社会問題Navi

Case & Advice

労働・社会問題Navi

キーワードを入力してください。

HOME > > 運動途上災害

運動途上災害

労災保険法において、「労働者の運動による負傷、疾病、障害又は死亡」をいう（労災法7条1項2号）。

労働基準法による最賃制度では、**業務災害**のが補償の対象であり、**運動災害**は補償対象とされていないが、**運動災害**の増加により、労働保険制度の対象とされた。ここでいう「**運動**」とは、以下の①～⑩のうち、いずれよりも多いことといい、業務の性質を有するものを使う（労災法7条1項）。①住居と就業地や就業場所との移動、②上記①の住居に先行した後続する住居間の移動、**労働者が**が上記①～②の移動を中断した場合、原則として、当該脱落または中断の間もよびその後の移動または中断は、一定の事由（日用品の購入、病院での診療など）をやむを得ない理由により行なうのは例外として、当該脱落、中断の間を除き、「**運動**」に該当する（同添3項、労災法10条1項2号）。労働基準法上の災害削減制度では、東西貢が負担する対象であり、運動災害は補償対象とされていないが、通…

経路及び方法とは、上記①～③の移動を行う場合に、一般に**労働者が**用いるものと認めらる経路、手段に限らず、合理的な代替経路、手段も入る（以上、昭和46年11月22日基発644号）。

運動途上災害 = 運動災害

詳細

関連キーワードをパールーン表示

関連Q&A

- ① 学生アルバイトの労災保険の適用
- ② 派遣社員の雇用保険、労災保険、社会保険
- ③ 労働者による運動途上災害は
- ④ マイカー通勤と労働災害
- ⑤ 交通事故かどまりの運転基準は
- ⑥ 第三行為が災害と損害賠償について
- ⑦ 天災地災と労災保険給付
- ⑧ 交通事故による労災保険の適用範囲

キーワードの
関連Q&Aへリンク

関連Q&A



人事・労務

マイカー通勤と労働災害

私は会社への通勤に自分の車を使用しています。勤務している会社が離着駅から遠いので、車を利用しないことはほぼなくあります。マイカーの方が便利ですし、会社には従業員の駐車スペースもあります。

先日、会社からの通勤の途中で交通事故を起こしました。二ヵ月ほど入院したのですが、労働災害として労災給付を申請できるでしょうか。

マイカーでの通勤・運転時に発生した事故による労災申請は、お尋ねの事故が「業務上」あるいは「運動災害」と認められるかどうかになります。もし、認められるのであれば請求は可能です。

解説

1. 運動災害

こんなときどうするネット
会社の法律Q&A

企業活動の根幹となる
「総務・法務」「人事・労務」「経理・税務」の
疑問に約5,000件のQ&Aで応える
webデータベース



D1-Law.com corporate edition

企業関係法令・通達データベース

『D1-Law.com corporate edition 企業関係法令・通達データベース』

1ライセンス (年間利用料) 定価19,800円(本体18,000円+税10%)

商品の詳細・お申し込みは

 TEL.0120-203-694 FAX.0120-302-640

第一法規

検索  CLICK!



第一法規 株式会社
東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560